

中能登町自治公民館活動事業費 交付金申請の手引き

令和6年度版



申請方法について、ご不明な点がございましたら、
中能登町生涯学習課までお問い合わせください。

〒929-1721 中能登町井田に部50番地
中能登町生涯学習課（ラピア鹿島内）

TEL：0767-76-1900

FAX：0767-76-0909

shougaku@town.nakanoto.ishikawa.jp

自治公民館活動事業費交付金について

【目的】

地区住民が連携し自主的に事業を企画、実施することにより、自治的意識の高揚を図り、住民相互の連帯感を高め、地域の活性化の促進を図る。

【事業内容】

事業名	事業内容	交付金の額	活動内容(例)
1. 公民館運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・行事の内容、日程、行事のあらましや実施計画とそれに基づく準備などについての話し合いや作業に関する事業 ・実施した行事についての反省、住民の評価について話し合い、公民館だよりなどの広報作成や資料づくりに関する事業 	<p style="text-align: center;">5,000円以内 5,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会や運営委員会など ・自治公民館だよりの発行などの情報提供
2. 学習会開設事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地区住民及び各種団体を対象に一般教養、趣味、家庭教育文化活動に積極的に取り組む事業 	<p style="text-align: center;">15,000円以内 5,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・料理教室、手芸教室、健康講座、生け花教室等
3. 地域活動実践事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内でスポーツ、レクリエーション、社会奉仕活動、文化活動を通じて、世代間交流や健康増進、連帯感の高揚を図る事業 	<p style="text-align: center;">15,000円以内 30,000円</p>	<p style="text-align: center;">花のあるまちづくり(花壇の設置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民盆踊り、区民運動会、ニュースポーツ大会、ボウリング大会 ・区民文化展 伝統文化継承等
4. 団体育成事業	<p style="text-align: center;">地区の子ども会、青年団、女性協議会、実年会、老人会等の団体の育成に関する事業</p>	<p style="text-align: center;">15,000円以内</p>	<p style="text-align: center;">子ども会助成金、老人会助成金など</p>
5. 花いっぱい運動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の環境美化に関する活動(地域環境美化事業) 	<p style="text-align: center;">20,000円以内 1回10,000円 上限20,000円(2回まで)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・花のあるまちづくり(花壇の設置など)

注：他の補助金あるいは助成金を得て行う事業は該当しない。(敬老会)

※実績報告の際、チラシ・活動写真(記録)を添付し事業報告書の提出をお願いします。

該当しない事例

- ・地区の法要、報恩講、祭礼費用等(宗教に関する費用)
- ・各種団体の総会費用(地区総会、その他任意団体総会費用)

※交付金交付申請書提出期限：5月末日予定

概算払(必要であれば) 7月末予定

精算払 翌年4月予定

自治公民館活動事業費交付金概要について

◆交付金の趣旨

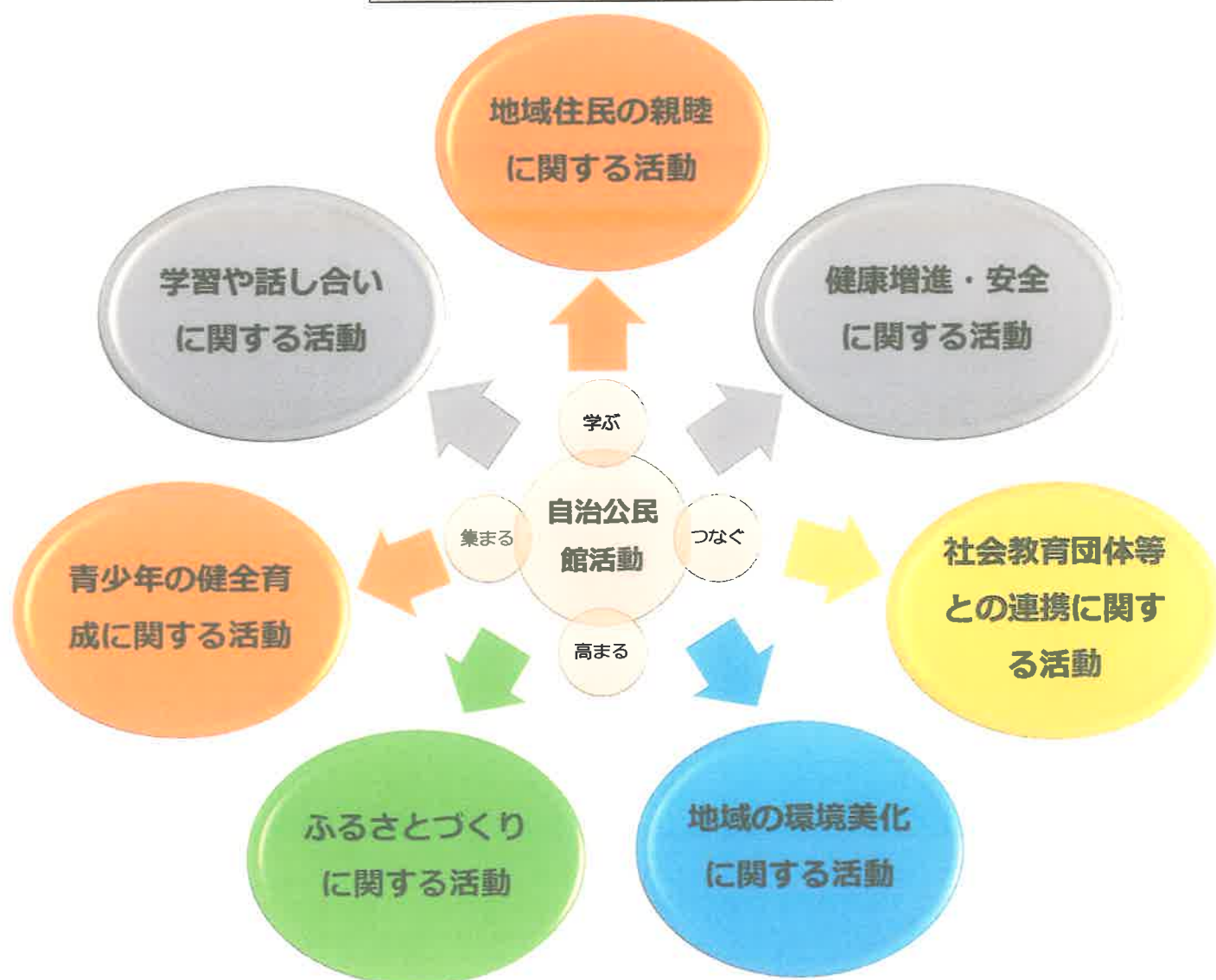
交付金は自治公民館活動を通じて、地域の連帯感と生涯学習への意欲を高め活力ある地域社会を形成することを目的とした事業に対して一部を交付するものです。

※自治公民館は地域住民によって組織され、各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化（素直に感動する美しい心を育むこと）を図り、生活文化の振興、社会福祉に寄与し、住みよい地域づくりを目指した住民の実践の場です。

◆交付金の額

- (1) 公民館運営事業 5,000円
- (2) 学習会開設事業 5,000円
- (3) 地域活動実践事業 30,000円
- (4) 花いっぱい運動 10,000円（1回）【上限20,000円（2回まで）】

【自治公民館の活動例】



交付金申請の流れ

自治公民館活動事業費の交付金を申請する自治会公民館は、自治公民館長名で申請を行ってください。

《自治公民館活動事業費交付金申請書を提出》

提出する書類等	様式名
①自治公民館活動事業費交付金交付申請書	(様式第1号)
②自治公民館活動事業計画書	(別紙1)
③自治公民館役員名簿	(別紙2)
④自治公民館活動事業費交付金(概算払)請求書	(様式第5号)
⑤通帳の写し(見開き1ページ目の写し)	

《自治公民館活動事業費交付金交付決定通知》

提出書類を確認し交付金交付が適当と認められたときは、町から自治公民館活動事業費交付金交付決定通知書を郵送します。

《概算払の支払い》

交付申請額の7割を交付請求書に記載の口座に振り込みます。
※一括精算払の支払でよければ概算払の申請は必要ありません。

《自治公民館活動事業を開催してください》

《自治公民館活動事業費交付金実績報告書類等を提出》

提出する書類等	様式名
①自治公民館活動事業費交付金実績報告書	(様式第3号)
②自治公民館活動事業実績報告書	(別紙3)
③活動案内チラシ	
④活動の分かる写真	
⑤自治公民館活動事業費交付金請求書(精算払)	(様式第5号)
⑥通帳の写し(見開き1ページ目の写し)	
※自治公民館活動事業終了後、必要書類をご提出ください。	

《自治公民館活動事業費交付金確定通知》

提出書類等を審査し、交付金の金額を確定し、自治公民館活動事業費交付金確定通知書を郵送してお知らせします。

《補助金の支払い》

交付請求書に記載の口座に振り込みます。
※交付金確定金額から概算払を差し引いた金額を振り込みます。

令和6年4月1日

中能登町長 宮下 為幸 様

自治館名 ○○自治公民館
 館長名 ○○ ○○
 電 話 ○○-○○○○

令和6年度中能登町自治公民館活動事業費交付金交付申請書

下記のとおり中能登町自治公民館活動を実施したいので、交付金を交付されたく中能登町自治公民館活動事業費交付金交付要綱第5条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 事業の目的 自治公民館活動を通じて地域の連帯感と生涯学習への意欲を高め、活力ある地域社会を形成する。

2 交付申請額 15,000円

- 公民館運営事業
- 学習会開設事業
- 地域活動実践事業
- 花いっぱい運動
 - 1回
 - 2回

事業実施終了日

3 事業実施期間 令和6年4月1日から令和 年 月 日

4 添付書類 事業計画書（別紙1）
自治公民館役員名簿（別紙2）

提出者名	○○ ○○
電話番号	○○○ ○○○○ ○○○○

(別紙1)

令和6年度 自治公民館活動事業計画書

月 日	事業名	内 容	会 場
〇/〇〇	学習会開設事業	防災講習	〇〇集会所
〇/〇〇	学習会開設事業	交通安全講習	〇〇集会所
〇/〇〇	学習会開設事業	救命講習	〇〇集会所
〇/〇〇	花いっぱい事業	花植え・清掃活動	〇〇集会所
〇/〇〇	学習会開設事業	出前講座 認知症予防	〇〇集会所
〇/〇〇	学習会開設事業	出前講座 図書館体験	図書館
〇/〇〇	地域活動実践事業	夏祭り準備	〇〇集会所
〇/〇〇	地域活動実践事業	夏祭り準備	〇〇集会所
〇/〇〇	地域活動実践事業	夏祭り	〇〇集会所
〇/〇〇	地域活動実践事業	運動会	鹿島体育館
〇/〇〇	地域活動実践事業	ボウリング大会	ボウリング場
〇/〇〇	花いっぱい事業	花植え・清掃活動	〇〇集会所
〇/〇〇	地域活動実践事業	グランドゴルフ大会	グランドゴルフ場
〇/〇〇	学習会開設事業	かぶらずし作り	ラピア鹿島
〇/〇〇	学習会開設事業	手打ちうどん作り	ラピア鹿島
〇/〇〇	学習会開設事業	蓬菜作り	〇〇集会所
〇/〇〇	地域活動実践事業	文化祭り・作品展示	〇〇集会所
〇/〇〇	学習会開設事業	蓬菜作り	〇〇集会所
定 例 行 事	(毎月・毎週の定例行事はこの欄に記入のこと) ・役員会(月1回)【公民館運営事業】 ・〇〇教室(毎週〇曜日)【学習会開設事業】 自治公民館主催の定例事業を記入		

(別紙2)

令和6年度 ○○自治公民館役員名簿

館長 (代表者)	氏名	住所	電話(携帯)

主事 (事務局)	氏名	住所	電話(携帯)

運営委員	選出母体	氏名	住所	電話(携帯)
	子ども会			
	青壮年会			
	実年会			
	女性協議会			
	老人会			
	体育会			
	その他			

中能登町長 宮下 為幸 様

自治館名
館長名
電話

自治公民館

令和6年度中能登町自治公民館活動事業費交付金実績報告書

令和 年 月 日付け中生学第 号で交付金交付決定の通知があった中能登町自治公民館活動事業を下記のとおり実施したので、中能登町自治公民館活動事業費交付金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて提出します。

記

1 事業の成果 自治公民館活動を通じて地域の連帯感と生涯学習への意欲を高め、活力ある地域社会を形成することができた。

2 交付金額

15,000円

実施事業交付金額を記入

実施事業を塗りつぶす

- 公民館運営事業
- 学習会開設事業
- 地域活動実践事業
- 花いっぱい運動
 - 1回
 - 2回

3 事業の実施期間

令和6年4月1日 ~ 令和 年 月 日

事業終了日を記入

4 添付書類

事業報告書 (別紙3)
活動チラシ・活動写真

提出者名と連絡先を記入

提出者名 ○○ ○○

電話番号 ○○○ ○○○○ ○○○○

(別紙3)

令和6年度 自治公民館活動事業報告書

月 日	事業名	内 容	会 場	参加人数
○/○○	学習会開設事業	防災講習	○○集会所	○○人
○/○○	学習会開設事業	交通安全講習	○○集会所	○○人
○/○○	学習会開設事業	救命講習	○○集会所	○○人
○/○○	花いっぱい事業	花植え・清掃活動	○○集会所	○○人
○/○○	学習会開設事業	出前講座 認知症予防	○○集会所	○○人
○/○○	学習会開設事業	出前講座 図書館体験	図書館	○○人
○/○○	地域活動実践事業	夏祭り準備	○○集会所	○○人
○/○○	地域活動実践事業	夏祭り準備	○○集会所	○○人
○/○○	地域活動実践事業	夏祭り	○○集会所	○○人
○/○○	地域活動実践事業	運動会	鹿島体育館	○○人
○/○○	地域活動実践事業	ボウリング大会	ボウリング場	○○人
○/○○	花いっぱい事業	花植え・清掃活動	○○集会所	○○人
○/○○	地域活動実践事業	グランドゴルフ大会	グランドゴルフ場	○○人
○/○○	学習会開設事業	かぶらずし作り	ラピア鹿島	○○人
○/○○	学習会開設事業	手打ちうどん作り	ラピア鹿島	○○人
○/○○	学習会開設事業	蓬菜作り	○○集会所	○○人
○/○○	地域活動実践事業	文化祭り・作品展示	○○集会所	○○人
○/○○	学習会開設事業	蓬菜作り	○○集会所	○○人
定 例 行 事	(毎月・毎週の定例行事はこの欄に記入のこと) ・役員会(月1回)【公民館運営事業】 ・○○教室(毎週○曜日)【学習会開設事業】 自治公民館主催の定例事業を記入			

記入しないでください

令和 年 月 日

中能登町長 宮下 為幸 様

住所（所在地） 中能登町〇〇 〇部〇〇番地
 （名称） 〇〇 自治公民館
 氏名（代表者氏名）館長 〇〇 〇〇 〇

令和6年度中能登町自治公民館活動事業費交付金（概算払・精算払）請求書

令和 年 月 日付け中生物学第 号により交付金交付決定通知又は交付金確定通知のあった中能登町自治公民館活動事業費交付金を下記のとおり交付されたく、中能登町自治公民館活動事業費交付金交付要綱第9条の規定により請求します。

1 交付金交付決定額（概算払）	円
交付金確定額（精算払）	円
2 交付済額	円
3 今回請求額	円

記入しないでください

4 補助金の振込先

金融機関	〇〇〇〇
支店名	〇〇〇〇
預金種別	普通 ・ 当座
口座番号	〇〇〇〇〇〇
フリガナ	〇〇〇〇〇〇
口座名義	〇〇〇〇〇〇

広域自治公民館振興事業費補助金について

【目的】

自治公民館が複数で事業を展開することにより、各自治公民館の生涯学習全般にわたる活発な活動を促進し、当該地域が本来持つ力を再生し、地域の活性化と連携強化を図る。

【事業内容】

1) 対象事業

- ① スポーツに関する活動
- ② 教養講座に関する活動
- ③ その他町長が必要と認める活動

2) 補助対象経費

- ① 報償費、消耗品費、役務費、委託費、賃借料、原材料費など
- ② その他町長が必要と認める経費

3) 補助率

2/3以内（上限額：20万円）

4) 対象

複数の自治公民館で組織された団体

5) 申請書類

申請時・・・申請書、事業計画書、予算書

事業完了時・・・実績報告書、事業報告書、決算書、

領収書および内訳書（レシート）、実施の分かる書類、
活動状況写真

※申請書・実績報告書・請求書は各自治公民館連名で提出してください。

事業実施前にご相談と申請をお願いします。
事業終了後の申請は補助対象となりません。

広域自治公民館振興事業補助金（ガイドライン）

○助成対象事業

	助成の対象のもの	助成の対象としないもの
スポーツに関する事業	運動会、ニュースポーツ大会（グラウンドゴルフ・パークゴルフ）等	ゴルフ大会
講座に関する事業	講演会、勉強会、環境美化、創作活動	
その他の事業	他の補助金・助成金対象外事業	懇親会、親睦会

※地域内開催で地域住民全員が対象となる事業が前提です。

また、同様の事業内容と認められるものは、2ヶ年を限度とします。

○対象経費・対象外経費の例

	対象となる経費	対象とならない経費
報償費	外部講師謝礼（国・県・町が推奨する講師、町スポーツ団体・協会） 謝金（別途基準参照） 景品（別途基準参照）	お布施・お供え・神事に係る支出、コンパニオン代、地域住民への謝礼・賃金・手当、商品券や図書券などの金券
消耗品費	事業用事務消耗品、設営や準備の材料費、ガソリン・灯油・ガス等燃料代（発電機・草刈機・調理用の油など）	飲食料、酒類、衣料品、医療品、備品の購入及び一部補てん、会場移動に係る燃料代
役務費	事業保険、ボランティア保険、ポスターやチラシの印刷代、検便などの検査代、クリーニング代	宴会代、各種税金、車検代、自動車保険
委託料	会場設営委託料（専門業者）	
賃借料	町内公共施設使用料、パークゴルフ場使用料、事業機材や設営物品のレンタル料	施設入館料、地域内の行政区等所有の施設使用料、ボーリング場使用料、コピー機のレンタル料
原材料費	花の種苗代、事業の目的（創作活動）として必要な原材料	食材、酒類

領収書と内訳書（レシート）が必要です。

領収書と内訳書（レシート）の無いものは対象となりません。

※飲食物、酒類は、対象外です。ただし、参加された方へのお茶などの経費は対象とします。

○講師謝礼基準（参考：県生涯学習課基準）

大学教授 1時間あたり6,000円・1日30,000円

大学准教授 1時間あたり5,000円・1日25,000円

高校以下の教員 1時間あたり3,000円・1日15,000円

町スポーツ関連団体 1日10,000円

○景品に係る基準

1事業あたり上限額 一人あたり500円×参加人数

※参加者名簿を作成してください。

自治公民館長変更届

提出日 令和 年 月 日

【自治公民館名】 _____

【氏名】 _____ 区長・町内会長兼務・専任

【住所】 中能登町 _____

【電話番号】 _____

【任期期間】 令和 年 月 日 ~

令和 年 月 日

【届出者氏名】 _____

令和6年度 出前講座メニュー

町の施策や事業についての理解を深めていただくため、住民の皆さんが知りたい、聞きたいと思う新鮮な情報を、担当職員等が直接みなさんにお届けする「出前講座」を開設しています。これからのまちづくりについて、一緒に考えていきませんか？

申し込み方法 ※10人以上のグループでお申し込みください（講師料は無料です）

- ① メニューから希望講座を選択
- ② 1か月前までに生涯学習課へ連絡して、日程調整を行ってください。
- ③ 日程調整後、生涯学習課に申込書を提出してください。
- ④ 必要ならば、担当課と内容について調整を行います
- ⑤ 出前講座開始



分類	No.	講座名	内容	派遣職員の役職	担当課
健康づくり 福祉体制	1	つくろう！マイナンバーカード	マイナンバーカード申請サポート（30分）	町職員	住民窓口課
	2	知って役立つ相続のはなし①	自筆証書遺言書保管制度（約60分） ※月曜日から金曜日（祝日除く）時間：10:00～16:00	法務局職員派遣	
		知って役立つ相続のはなし②	相続登記の義務化（約60分） ※月曜日から金曜日（祝日除く）時間：10:00～16:00	法務局職員派遣	
		知って役立つ相続のはなし③	法定相続情報証明制度（約60分） ※月曜日から金曜日（祝日除く）時間：10:00～16:00	法務局職員派遣	
		知って役立つ相続のはなし④	相続人と相続分（約60分） ※月曜日から金曜日（祝日除く）時間：10:00～16:00	法務局職員派遣	
	3	お役に立ちます！介護保険制度について	（30分～60分）	町職員	長寿福祉課
	4	みんなで介護予防①	元気の秘訣（フレイル予防）（30分）	町職員	
		みんなで介護予防②	お口の健康編（60分）	歯科衛生士	
		みんなで介護予防③	認知症予防編（60分）	町職員 他	
	5	認知症サポーター養成講座	（90分）	認知症キャラバンメイト	健康保険課
	6	あなたの権利と財産を守る	成年後見制度（60分）	町職員	
	7	自分で守ろう！自分のからだ	がん予防、たばこ・お酒とのつきあい方（60分）	町職員	
	8	知って欲しい「結核」のはなし	（30分）	石川県職員派遣	
	9	知って得する！健診結果の見方について	（60分）	町職員	
10	生活習慣病予防講座①	糖尿病予防編（60分）	町職員		
	生活習慣病予防講座②	高血圧予防編（60分）	町職員		
11	健康づくり講座①	食生活編（60分）	町職員		
	健康づくり講座②	運動編（60分）	町職員		
	健康づくり講座③	歯周病予防編（60分）	町職員		
12	こころの健康講座	こころのお手入れしてみませんか（60分）	町職員		
13	ゲートキーパー養成講座	（90～120分）	町職員		
14	知ってほしいな！保育園	（45分）	町職員		
生活の基盤整備	15	SDGsについて学ぼう	年7回限定（30分）	町職員	企画情報課
	16	地震からわが家を守ろう	耐震改修事業の紹介（15分）	町職員	土木建設課
	17	水害・土砂災害から身を守るために	※県政出前講座（30分）	石川県職員派遣	
産業の振興	18	消費者トラブルの対処法	（60分）	町職員	企画情報課
	19	あなたの土地の境界	地籍調査について（60分）	町職員	農林課
	20	野生鳥獣への対応について	（60分弱）	町職員	
	21	トキをもういちど能登の空へ	環境型保全農業の推進（30分）	町職員	
文化	22	図書館を体験しよう！	祝日・振替休日以外の月曜日（45分）	町職員	生涯学習課
	23	多文化共生の地域づくり	日本語教室活動（30分～50分）	町職員	
交流の促進	24	ご当地の編織スポーツを楽しもう	（60分）	町職員	企画情報課
	25	コミュニティバスに乗ってみよう！	乗り方教室（60分）	町職員	
	26	のと里山空港得情報	（30分）	町職員	
行財政住民参加の促進	27	税金ってなんだろう	小・中学生対象（45分）	町職員	税務課
	28	町の財政状況について	（60分）	町職員	総務課
	29	あなたの大切な一票 ～選挙について～	（60分）	町選挙管理委員会	
	30	交通安全教室	（60分）	七尾警察署職員、町内駐在所員 他	
	31	「消防・防火活動」～地域の安心・安全のために～	（60分）	中能登消防署職員	
	32	議会について	（30分）	町職員	議会事務局
	33	なかのとチャンネル	取材から放映までの道のり（60分）	町職員	企画情報課